

別紙

I. 事業評価総括表（令和2年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共事業に係る整備、維持補修又は維持運営等事業	市道1-4号線道路改築工事	裾野市	4,400,000	4,400,000	総事業費 5,799,200

（備考）事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和2年度）

番号	措置名	交付金事業の名称			
1	公共事業に係る整備、維持補修又は維持運営等事業	市道1-4号線道路改築工事			
交付金事業者名		裾野市			
交付金事業実施場所		裾野市深良地内			
交付金事業の概要		<p>歩道未整備道路に歩道を設置する。 本路線は水力発電所及びその取水元となる深良用水の周辺道路で、交通量が多い。深良用水が世界かんがい施設遺産に登録された後は、以前にも増して歩行者が増加しているが、歩道が完備されておらず歩行者の安全が確保されていない。 歩道整備が進むことにより歩行者が安全に歩行できるようになる。 道路改築工事施工延長 L=38.0m（うち歩道未整備箇所への歩道設置工事 L=38.0m）</p>			
交付金事業に関する市町の主要政策・施策とその目標		<p>交付金事業に関する主要政策・施策： 第4次裾野市総合計画（後期計画）平成28年度～令和2年度 〈施策の大綱3〉市民と行政が手を携えてつくる安心と活力のある「すその」 3-6交通安全対策の充実 （4）歩道や通学路の整備 生徒・児童をはじめとした歩行者の安全を確保するために、歩道や通学路の整備を効果的に進める。 目標：歩行者が安心して安全に歩行できる道路の割合（対象地域内の本路線計画分） 現状：54.8%（令和元年度） 中間目標：66.3%（令和2年度） 最終目標：100%（令和5年度）</p>			
事業開始年度		令和2年度	事業終了（予定）年度		令和2年度

事業期間の設定理由						
交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和5年度
	歩行者が安心して安全に歩行できる道路の割合(対象地域の本路線計画分) 100%	対象地域内の本路線の延長(本路線計画分)÷安心して安全に歩行できる本路線の延長(%)	成果実績	%		
			目標値	%		100.0
			達成度	%		
	評価年度の設定理由					
	本路線整備計画の最終年度					
	交付金事業の定性的な成果及び評価等					
	評価に係る第三者機関等の活用の有無					
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標			単位	令和2年度	年度
	歩道の整備された道路の延長	活動実績	m	38.0		
		活動見込	m	38.0		
		達成度		100%	#DIV/0!	#DIV/0!
交付金事業の総事業費等	令和2年度	年度	年度	備考		
総事業費	5,799,200					
交付金充当額	4,400,000					
うち文部科学省分						
うち経済産業省分	4,400,000					
交付金事業の契約の概要						
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額
道路改築工事		(一般) 入札		株式会社齊藤組(裾野市)		5,799,200円
交付金事業の担当課室	総務部行政課					
交付金事業の評価課室	建設部建設課					

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
 - (4) 交付金事業に関する市町の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
 - (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
 - (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関する市町の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
 - (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
 - (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
 - (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
 - (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合には、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
 - (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
 - (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。